食物アレルギー対応食確認事項

（記入例）

○○年○月○日

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 園　　名 | | ○　○　　保育園 | 5歳児 | 4歳児 | 3歳児 |
| 氏　　名 | | ○○　○○　（女） | 2歳児 | 1歳児 | 0歳児 |
| 医療機関 | 住　所 | 稲沢市△△△１丁目○番○号 | | | |
| 機関名 | 小児科○○クリニック | | | |
| 担当医師 | ○○　○○ | | | |
| 診断書による病　名 | 食物アレルギー  ○○ | | | | |

１．食物アレルギー対応食を行う上での基本的な考え方

（１）現在実施している給食の範囲内で行います。

（２）保育園での治療や練習、試しのための食事は行いません。

（３）医師の指示により、保護者、保育園が協力して進めます。

（４）家庭でも食物アレルギー対応食を実施しており、家庭での食事内容が食

事考慮の基準となりますが、全ての場合において対応できないこともあ

りますのでご了承ください。

（５）アレルゲンの含有量や調理形態にかかわらず、完全除去食を基本とします。

（６）調味料内のアレルギーの原因食物は症状誘発の原因となりにくいため、除去の対象とはしません。

（７）厨房内で食品を扱う時、原材料として使用しませんが、食品工場や厨房内でアレルギー物質が微量混入してしまうこと（コンタミネーション）を避けることはできませんので、ご了承ください。

（８）調味料の特別な考慮が必要な場合やコンタミネーションが許容できない場合、アレルゲンの対象が具体に特定できない場合、生活管理指導表の保育園での生活上の留意点C．除去食品においてより厳しい除去が必要なものに該当する場合等、保育園内における集団給食として対応できない場合は、ご家庭より一部または全部の代替食の持参をお願いします。

２．保育園ですること

（１）食物アレルギー対応食

1. ○○の完全除去を行います。
2. 原材料に含まれるものについても除去します。
3. 除去した食品に関しては、代替食を行います。代替食の提供は、保育園内における集団給食に支障のない場合に限ります。

（２）対応食は長期間の継続実施が必要なため、長期的な展望から家庭との連絡

を密に行います｡

（３）他の園児への『食物アレルギーにより、食事内容を替えていることの大切

さ』を説明する等の配慮に努めます。

３．家庭でしていただくこと

（１）配布された献立表もしくは手配表をチェックし、保育園に提出していた

　　　だきます。

（２）保育園内における集団給食として対応できない場合は、食物アレルギー児

の安全を第一に考え、家庭から一部または全部の代替食を持参していただくこともあります｡

（３）食物アレルギーが改善し、対応食提供の必要がなくなった場合、保育園に「除去食品解除申請書（様式5）」の提出をお願いします。その際は、事前に医師による診断があり、家庭において保育園で提供する一人前の量のアレルゲンを複数回食べても、アレルギー症状が誘発されないか十分に確認をお願いします。市は保護者から「除去食品解除申請書」の提出を受け、アレルギー対応食の解除についての通知文を作成します。この通知文に記載の解除年月日をもって、アレルゲンの含有量や調理形態に関わらず、申し出のアレルゲンの除去と代替食を全て解除して給食提供を行います。

24